

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 8月31日
【会社名】	シグマ光機株式会社
【英訳名】	SIGMAKOKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 洋介
【本店の所在の場所】	埼玉県日高市下高萩新田17番地 2
【電話番号】	(042)985-6221 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 菊池 健夫
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区緑一丁目19番 9号
【電話番号】	(03)5638-8221 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 菊池 健夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成27年8月27日開催の当社第40回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年8月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

- 今後の事業展開等を勘案し、事業目的を追加するため定款第2条（目的）を変更するものであります。
- 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、責任限定契約を締結できる役員等の範囲が変更されたことに伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款第30条（取締役の責任免除）及び第39条（監査役の責任免除）の規定の一部を変更するとともに、両条文の表記の整合性を合わせるものであります。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、森鈴二、近藤洋介、菊池健夫、中村良二、小林祐二、大野昭夫を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、野崎昭司を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成割合 (%) (注)1	可決要件	決議結果
第1号議案 定款一部変更の件	51,730	162	0	97.68	(注)2	可決
第2号議案						
森 鈴二	51,656	236	0	97.54	(注)3	可決
近藤 洋介	51,664	228	0	97.55	(注)3	可決
菊池 健夫	51,622	270	0	97.47	(注)3	可決
中村 良二	51,680	212	0	97.58	(注)3	可決
小林 祐二	51,489	403	0	97.22	(注)3	可決
大野 昭夫	51,639	253	0	97.50	(注)3	可決
第3号議案						
野崎 昭司	51,730	162	0	97.68	(注)3	可決

(注)1．賛成割合は、本株主総会前日までに事前行使された議決権（事前行使分）の数と、当日出席した株主の議決権行使の数の合計を分母とし、事前行使分のうち賛成の議決権と当日出席した一部の株主から議案の賛否等に関して賛成が確認できた議決権の数の合計を分子として、その割合を示したものであります。

(注)2．決議の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の本株主総会の出席と、その出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(注)3．決議の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の本株主総会の出席と、その出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に当該株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までに行使された議決権の数と当日出席した株主のうち賛否等を確認できた一部の株主の議決権の数を合計したことにより、決議事項が可決されるための要件を満たし会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日に出席した株主のうち賛成、反対及び棄権の確認が出来ていない議決権の数を加算しておりません。

以 上